

○議長（杉田雅史君） 6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 竹島貴行です。皆さんお疲れのことと思いますが、最後の質問となります。私に与えられた時間を有効に使って、大事な質問だと、私、思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私はこの定例会に2つの質問を通告させていただきました。

質問の前に、改めて前村長の金森勝雄様のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、時間も押しておりますので、早速質問をさせていただきます。

まず、子育て支援政策について質問をします。

この質問は、村長と担当課長の仕事に対する姿勢をただす意味合いも込められていると述べておきます。

古越村長は、公約として子育て支援を重点政策に挙げられています。それは村長が村民への約束として政策に反映するというものです。

村長は令和3年2月の就任当初の臨時議会で、舟橋村は、ありがたいことに子育て世帯の方々の転入が相次ぎ、若く活気のある村としての評価をいただいております。教育・保育・子育て支援の分野では「子どもは地域の宝物である」という考えの下、子育て世帯が安心を実感できる支援策を実現してまいりますと述べられております。

また、本年6月の定例議会で、私が村長の公約を明確にするよう質問しましたが、村長は答弁で、公約の重点項目として、子どもは地域の宝物であることから、子育て世代が安心を実感できる教育・保育・子育て支援の実現を挙げ、近年多くの子育て世代が転入し、人口増加、出生率も向上しております。しかしながら、少子高齢化社会において増加する高齢者の方々を支えるためには、これからも継続して一定程度の転入を維持していく必要があります。村が子育て世帯の方に選ばれ、子どもを生み育てやすい環境になるよう努めると答弁されておられます。

令和2年6月定例議会で、学童保育の民間委託する場合の運営について、ある議員から一般質問されていますが、その際の担当課長からは、村直営を民間運営に切り替えても、学童保育は利用する児童及び保護者の意向を第一に考えるべきと村の方針をはっきりと答弁されています。

そこで、最近、若いお母さん方が貴重な時間を費やし、自分たちの子育てへ思いを共有し、その思いに対する多くの賛同者の署名を集められ、令和4年度からの学童保育運営に関する請願書として村へ提出されております。

そこで、まず担当課長にお聞きします。

この請願をどのように扱い、請願内容がどのようなものであったかの説明を求めます。

そして、村長にお聞きします。

この件は既に課長から報告を受けられ、住民からの請願を理解されていると考えますが、多くの若いお母さん方の切実なる思いにどう応えられますか。

本日は、この件に関心を持たれるお母さん方も傍聴されていると思います。また、ネット中継でも情報発信がなされております。

村長や担当課長には、村としての姿勢を明快に答弁いただくことを求めます。

2つ目の質問であります。これも村長が公約として掲げられた交通弱者への対応についてであります。

高齢者や障害者、車を持っていない等の交通弱者は、日常生活を営む上で生活の負担となっていることから、交通弱者の約600人の村民を対象として社会福祉協議会へ外出ニーズの調査委託をし、調査結果を踏まえ、ジャンボタクシー等を運行させることや近隣市町と連携すること等、様々なパターンを想定して、今年度中にも具体的な制度設計を検討すると3月議会で表明されました。

表明されてから10か月ほど経過しておりますが、制度設計をするためには調査データは時期的に既に報告されていると思います。されているとすれば、調査で浮かび上がったニーズは具体的にどのようなものなのか、まずお聞きします。

次に、村の高齢化が着実に進んでいる中で、高齢者運転免許自主返納者も増えてきていると考えます。現状の運転免許自主返納者はどれくらいの人数となっているのでしょうか。

また、村長は、社会福祉協議会に委託している高齢者の外出支援サービスは十分ではないと言っていますが、高齢者や障害者、車を持たない人たち等に該当する交通弱者の交通手段確保に向け、様々な可能性を検討すると表明されていますが、どのように検討しているのかお聞きします。

質問は2点であります。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員の子育て支援政策についてのご質問にお答えいたします。

令和3年11月17日付で舟橋村有志一同さんから生活環境課長宛てに、令和4年度

からの学童保育、またはそれに付随する質問書が提出されました。その内容につきましては、3回開催させていただいた学童保育の保護者説明会での疑問や不安点を文書で質問されました。具体的には、こどもきち内で行われていた習い事や駄菓子屋さくらんぼの開催が令和4年度からきち内で行うことができず、違う場所での開催を検討していることについての不安と不満を表されました。また、トラブルが生じた場合の役場の関与の仕方についても不安の声が聞かれました。

その後の役場の対応については、村長から、保護者にもっと寄り添いなさいというご指示の下、12月1日付で代表者に文書で回答させていただきました。その回答についてお答えいたします。

習い事については、令和4年度から、こどもきちで、毅行福祉会で行っていただく保育と学童保育の兼ね合いで、スペースが確保できないことが判明しました。保育所の定員は60名です。4月当初は43名の保育でスタートしますが、8月には54名に増加する予定であります。また、学童保育に登録された方は70名を超えます。そのためスペースの確保ができず、そろばん教室や書道教室については舟橋会館で、ボール遊び教室については舟橋会館のホールや役場3階の大ホールで行っていただけないか指導者に対して調整をしております。習い事のまでの待ち時間や終わってからの保護者が迎えに来られるまでの待ち時間についても、会館で過ごせることができないか、見守りを含めて検討しております。

子どもから人気のある駄菓子屋さくらんぼについては、議員ご存じのとおり、学童保育以外の児童も多く参加し、その保護者も参加しております。毅行福祉会と何度も協議した結果、最近、舟橋村でも児童への付きまといや、ある地区では不審火の情報もあり、子どもの安心・安全を第一に考え、別の場所で開催を検討しております。ただ、学童保育でも駄菓子屋さくらんぼに行きたいとの声が大きくなれば、何度か足を運びたいと園長自らおっしゃっております。

それから、学童の保護者からは、役場は何も関与しないのご批判を受けておりました。それで、学童保育の親子面談の際には役場職員も一緒に面談に参加し、保護者の方に寄り添わせていただきました。保護者の方の不安の一つである、支援員の全てが変わる環境を防ぐため、支援員の方で来年度も継続して勤務される方には、毅行福祉会に対し、粘り強く要望を重ね、継続しての雇用をしていただくべく、内定を得ているところであります。

保護者の皆様のご意見を伺いながら、子どもたちの安心・安全を第一に掲げ、子どもから見て楽しい学童を毅行福祉会とともにつくっていきますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（杉田雅史君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 私のほうからは、交通弱者への対応のご質問についてお答えします。

良峯議員への答弁とかぶるところがございますが、ご容赦願いたいと思います。

今年3月定例会においてご説明しましたとおり、今年度、高齢者や車をお持ちでない方など、交通弱者の方々の買物や通院の支援策を検討するため、ニーズ調査を行っております。

これまでの経過とアンケートの分析状況、今後の進め方についてご説明申し上げます。

まず、これまでの経過を申し上げますと、4月には社会福祉協議会に、アンケートの作成及び調査業務を委託いたしました。アンケートの作成については、村政策アドバイザーでもある富山大学の立瀬先生にご協力をいただきながら内容を検討し、買物と通院の両面について、場所、頻度、交通手段、店舗または医療機関の選択理由などを聞き取るものとなっております。

調査は7月から8月に実施し、65歳以上の施設入所者以外の住民564人から466人、率にすると82.6%の回答を得ております。回答の集計・分析は民間業者に委託しており、現在分析を行っているところであります。年度末までに分析結果の報告書を作成し、村の方向性を示す予定でございます。

次に、分析の内容についてご説明を申し上げます。まだ分析途中の概要ではありますが、一定の状況や課題が見えてまいりましたので、幾つかの重要だと思われる事項をご紹介します。

買物についての分析状況でございますが、買物の頻度は、免許証の有無にかかわらず車で週1回から2回程度行く方が半数近くを占めており、また買物に行く60%の方が主にスーパーで買物をされております。買物の不自由さは、半数以上の方はあまり感じていませんが、一方で不自由と感じている方は全体の4分の1程度おられ、不自由さを感じている方は、高齢になるとともに増加をいたします。

通院についての分析状況でございますが、通院の頻度は、月1回以上通院している方が40%、2か月に1回以内の方と週1回以上の方も合わせると、約77%の方が定期

的に通院をしておられます。

通院のための移動手段は、自分で自家用車を運転される方がほとんどであります。自分が運転できなくなった場合、医療機関の変更をしてもよいという方は、「変更してみてもいい」と「条件によっては変更してもいい」の方を合わせて50%程度おられます。年代別では60代が最も割合が高くなっております。

また、バス等の移動手段があったら利用したいかとの質問には、「いずれ必要になったら利用したい」という方が65%を占め、60代から70代の方が多い状況でございます。それに対し、「利用しない」と答えた人の多くは80代であり、80代を超えれば交通機関すら利用できない可能性がございます。60代から70代を想定した移動手段を検討する必要があることを示しております。

調査の分析全体から見てみると、買物、通院への外出に関して、現時点でも不自由とされている方は25%程度いらっしゃいます。今不自由であると思っていなくても、高齢化に伴い、年々不自由に思う方の数は確実に増えていくことが予想され、いずれバス等の公共交通機関を利用するの取組が必要となってまいります。

以上のことから、総合病院として一定の診療科を有し、中新川郡の在宅医療の拠点ともなっているかみいち総合病院までの交通手段を確保し、受診に合わせ、スーパー等に立ち寄り買物ができる循環型のシステムを構築したいというふうに考えてございます。

スケジュールといたしましては、今年度中に正式な報告を取りまとめた上で、来年度から多様な運営主体を視野に入れつつ、先進事例等を参考にしながら具体的な移動手段を検討し、住民の利用意識も計画的に醸成していけるよう、イベントや広報活動等の実施を検討してまいりたいと考えております。

一方で、現時点で買物や通院に不自由を感じている方も一定数いらっしゃいます。また、ご質問にありました運転免許証の自主返納者につきましては、これは今年度の高齢者運転免許自主返納者生活支援事業補助金の交付対象者でありますけれども、48名の方がいらっしゃいます。このほかに、5年間の期限を過ぎて、既に対象から外れている方も一定数いらっしゃいます。また、上市警察署に確認しましたところ、舟橋村民の方で運転免許証の自主返納者は、年に10人前後で近年推移しているということで伺っております。こういったことから、今後さらに運転免許証を持たない方の増加が見込まれます。

村といたしましては、今後、ひとり暮らし高齢者、障害者等にも訪問、聞き取りによ

り困り事の詳細を把握しつつ、社会福祉協議会等関係機関と連携しながら、必要な支援が受けられるようサポートしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 6番竹島議員さんの子育て支援策についてのご質問にお答えいたします。

先ほど担当課長が申し上げましたとおり、11月に課長宛てに提出された質問書を見て、もっと保護者の方々に寄り添った対応をするよう指示をいたしたところでございます。来年度は毅行福祉会に学童保育を委託することに決まっておりますので、このことについてはご理解をいただきたいと思っております。

ただ、今後、運営等の協議で担当者同士で合意に至らない場合は、私も会議に出席させていただくことも考えております。

舟橋村の将来を担う大切な学童保育を、保護者の皆様とともに一緒に支えていかなければならないと思っておりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

○議長（杉田雅史君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ほどの答弁、ありがとうございます。村長には私の質問が伝わっていなかったのかちょっと心配しましたが、最後になって村長から前向きに対処したいというふうに答弁いただきましたことは、非常にうれしいかなと思います。

そこで、再質問におきましては、私の考えることも含めまして、質問をさせていただきます。

私は、選挙で住民の皆様からご支持をいただき、皆さんの代表としてこの場に立っています。そして、住民の皆さんから私に与えられた使命は、舟橋村が住みよいと思える村、また住んでよかったと思える村をつくることに尽力することだと考えています。また、これまで地方自治体とは何か、議会とは何か、議員とは何かを私なりに考え続けてきました。

当たり前のことを申し上げますが、舟橋村の主役は住民の皆さんです。議会は住民の皆さんから負託を受け、村が執り行う事業や政策を進めるべき方向を決める重大な責務を担っています。また、議会が決めたことは、住民の皆さんにいろいろな手段を介して説明する責任も担っています。

その意味で、議会は舟橋村の良識であらねばならないと私は考えています。そして議員は、住民の皆さんの意見を拝聴するとともに、そこにある思いを酌み取り、意見や思いを行政に伝える役割と住民のニーズを政策に反映させる役割を担っているとも考えています。

日頃うたい文句のごとく、舟橋村は日本一小さな村であると言われます。それは面積が日本一小さな村であり、以前、人口が1,400人規模の時代では、お互い顔が見えるアットホーム的な村として、そして住民の要望が、大小にかかわらず、行政に反映されやすい村だと評価されてきました。このよき人間関係を守るため、先人たちは舟橋村の独立独歩を守り抜いてこられました。

今では、村外からの流入人口が増え、3,000人規模の村となり、県下で最も人口密度が高い自治体となりました。地方創生を国が施策として打ち出し、自治体の生き残り競争に火がつき、舟橋村では、人口ビジョンを作成の上、子育て支援政策に力を入れることにより、若い子育て世代の流入を促してきました。その成果が現われ、県下でも人口増が続いている自治体として注目されています。

しかし、子育て政策のうわさを聞いて移住してきた人たちにとって、よいと評価していた学童保育サービスが、委託する事業者の方針により運営形態が変わり、利用者に事業者のやり方を押しつけるようなやり方に見える運営は、行政サービスに対する不安と不満が醸成され、その思いが住民の結束を生み出しました。

この学童保育事業は、村が扶助費という形で事業費を支払い、村が公設民営として主体的に事業を進めるべきものであります。村が事業費を出す以上、主体的に事業を進めるべきだと考えます。事業の丸投げであってはなりません。

来年4月からは事業当事者に、保育事業と合わせて年間1億円ほどの税金が支払われることになると思います。重ねて申しますが、学童保育事業の運営内容を利用者の同意なくして変えることは大問題です。住民を対象とした事業は、住民のニーズが反映されてこそ行政サービスとなり得ます。そして、これまでの学童保育サービス形態を住民が望むものであれば、その形態を村はサービスとして継続すべきです。

今回の学童保育運営に関する請願は、若いお母さん方が貴重な時間を費やし、請願内容の見える化を図り、村内外から309名の署名を集められました。署名内訳は、村民が167名、村外の賛同者が142名です。この村外142名の賛同者は、舟橋村のこれまでの子育て政策を評価し、署名された方々だと聞いています。

令和3年2月の臨時会で、村長ははっきりとこの子育て支援について前向きに取り組んでいくというふうに述べられております。それゆえ、村長は自分の述べたことを踏まえ、なぜ住民の皆さんから請願書が出されたのか、しっかりと理解すべきです。

また、議会では地方創生特別委員会が活動されていますが、私個人として、舟橋村の地方創生は住民自らが村の魅力となり、人にやさしい村、子育てしやすい村、住みよい村を体現して情報発信されることが舟橋村の生きていく道だと考えています。

重要なことは、これまで大切に紡ぎ、評価されてきた舟橋村の子育て支援政策を継続させることです。この請願書の件につきましては、産業厚生常任委員会でも取り上げます。選挙で住民に信任を与えられた村長、そして選挙から住民の支持により当選した議員が住民の皆さんの代表であることを自覚し、住民の皆さんと向き合い、要望を受け止めるべきではないでしょうか。

そこで再質問ですが、当たり前のことを聞いてみたいと思います。

行政経験の長い村長には、自治体とは何かということ、ご見識を伺いたいと思います。また、田中課長には、職員を代表して、公務員とは何かということ、どのように考えているかをお伺いしたいと思います。

職員採用試験の問題のようにも思いますが、日頃からこのことは考えていらっしゃると思いますので、答弁をお願いします。

2つ目の質問については、再質問したかったんですが、割愛させていただきます。

以上、よろしく答弁をお願いします。

○議長（杉田雅史君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 先ほどの竹島議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

ちょっとすみません、急に言われたもので、公務員とは何かという問題につきましては、私の考えるところによりますと、地域の福祉の向上につながるようなことかなというふうに考えております。

すみません、ちょっと具体的に何をすればいいかということは、日々研さんしておる最中でございます。

先ほどの学童保育の問題について、再度お答えさせていただきます。

私が令和3年9月舟橋村議会定例会で、竹島議員さんから再質問がありましたので、そのお答えしたとおりの回答なんですけど、学童保育の目的、役割については、共働き、



ひとり親の小学生の放課後、土曜日、春・夏・冬休み等の学校休業中は、一日の生活を継続的に保障することを通して、親の仕事と子育ての両立支援を保障することで学童保育というものが成り立っております。

それに対する親の思いといたしましては、安全で安心して子どもたちが生活できる学童保育であってほしい。元気に毎日通ってもらいたいという願いが最も共通する切実な親の願いであろうかと考えております。

そのような要望に応えるため、相手先とまた協議してまいりたいと思いますので、議員のご理解のほどよろしく願いいたしまして、再答弁といたします。

○議長（杉田雅史君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 竹島議員さんの地方自治体とは何かということで、突然の質問でございます。

なかなか答えに困っておるところでございますが、地方自治体、市町村と県という形のものでございますが、住民のために日々努力していく職員がいて、その中で住民の方々にいいサービスを提供していくことにより満足を得る団体というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉田雅史君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 突拍子のない再質問をしたことは、まずおわび申し上げます。

私が聞きたかったことは、公務員というのは、昔と違って、今は住民に網をかぶせて、住民を統制するというか、ガバナンスを重視するのではなく、住民のためにサービスとして行政を運営していく立場のものだと思います。ですから、公務員とは住民のために努める人である。端的に言うと、そういうことかというふうに私は理解しております。

なお、村長には自治体について突然お聞きしたわけですが、自治体というのは、その地域に住む人たちのための団体であります。村長は、選挙という、そういう過程を経て村長に就任されておりますので、まさしく政治家であります。住民の皆さんが何を望むか、そして本当に住みよい地域となっていくかどうかというのは村長のリーダーシップにかかっているわけでありまして、今回、若いお母さん方が、これまでになかったこの署名を集めて、ニーズとしてまとめられたということは非常に重いものがあるというふうに私は考えております。そういう点を、同じ政治に足を突っ込んだ者同士として、もっと前向きに考えていただきたいというふうに思います。

1人や2人の言ったことではありません。多くのそういう賛同される方がおられるということは、これは村として厳粛に受け止めにゃいかんことだというふうに思います。その点を、よろしくご認識をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。